

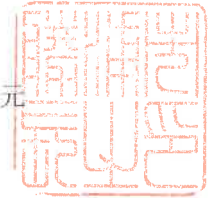


勝浦市告示第154号

地方自治法第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定したので、財務規則第57条の2第2項の規定により告示する。

令和2年11月1日

勝浦市長 土屋 元



- 1 指定代理納付者の住所及び法人氏名  
東京都千代田区紀尾井町1番3号  
PayPay 株式会社
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入  
インターネットを利用して納付されるふるさと応援寄附金
- 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間  
令和2年11月1日から契約期間満了の日まで